

第3回中学校におけるこれからの部活動の 在り方を考える有識者会議

議事要旨

日 時：令和8年1月16日（月曜日） 午前10時から正午まで

会 場：都庁第一本庁舎 42階 特別会議室A

出席委員：10名（代理出席1名）

1 開会

東京都教育委員会挨拶

2 概要説明

- (1) 国の動向について
- (2) 第2回 中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議の主な意見
- (3) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案）」について
- (4) 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画（案）」について

3 協議

協議テーマ「東京都における中学校の部活動改革について」

- (1) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案）」について
 - ・7 ページ「(2) 指導・運営に係る体制の構築」「イ 部活動指導員等の配置」に記載のとおり部活動指導員が配置できない場合は、外部指導者でも教員の負担軽減につながると思う。
 - ・14 ページの表に部活動の主な役割として「教員・部活動指導員・外部指導者」が記載されているが、実技指導以外にも顧問業務は多岐に渡り、一人で行うことは難しい。指導者を見付けることや研修実施等の必要もあるため、コーディネートする人材を導入していくとよい。
 - ・8 ページ「(2) 指導・運営に係る体制の構築」「カ 部活動の適正な運営に関する研修」に「性暴力等を含む」と示されており、近年の服務事故の内容において性暴力に関する事案が増加していることから、非常に重要な視点だと思う。
 - ・19 ページ「I 学校部活動の在り方」「4 適切な活動時間・休養日等の設定」において、今回、休養日が週2日以上に変更されたが、留意点が記載されているが、誤った解釈により、土日両方を毎回指導する指導者が出てくる可能性があるため、補足説明が必要ではないかと思う。また、毎週土日に活動したくないと考えている生徒もいると思う。
 - ・体罰や不適切な行為は絶対にあってはならない。その点、都のガイドラインには、内容が詳細に記載されており、よいと思う。プレイヤーズセンターの考え方やグットコーチの具体例を明記したこともよいですし、これは、部活動でも、地域クラブ活動でも大切だと思う。

- ・運動系の部活動は事故の危険性が高いが、都のガイドラインは 37 ページ以降の「第 4 章 部活動における重大事故防止に向けた安全対策」において詳細に記載されており、また 50 ページ以降の「第 5 章 部活動中における健康面での留意事項」では熱中症等についてもしっかり記載されていてよいと思う。実際、最近は熱中症も多く、雷の事故も起きている。また、頭部外傷等の生命に関わる外傷の症状や未然防止についても記載されており、都中体連としてもこれに則り大会運営を進めていく。
- ・34 ページ「9 体罰のない部活動の推進」「(1) 顧問に対する指導者講習会の実施」に「東京都教育委員会は平成 26 年度から都高体連・都中体連と連携し、すべての顧問を対象として指導者講習会を開催している」とあるが、今後は地域展開した場合も含め、地域クラブ指導者も参加できるようにした方がよいのではないかと。同じ場所・同じ空間で同じ指導を受けることは非常に重要であり、何かあった時に共通理解が図れるようになり、学校と地域をつなぐ取組となる。
- ・54 ページには、「2 その他、注意すべきスポーツ外傷・スポーツ障害及び心身の状態」とあるが、文化系も含める必要がある。例えば、58 ページの過換気症候群は吹奏楽や合唱等でも発生した経験がある。
- ・重要なのは生徒の居場所の確保とともに、部活動の教育的意義を継承・発展することである。吹奏楽では地域とのつながりも深く、多世代が参加する地域イベントでの演奏や企画・運営への参画を通じて、生徒の自己肯定感を高めるだけでなく、地域社会の維持・活性化にも寄与してきた。このような経験は極めて大切である。
- ・69 ページ「③ 地域クラブ活動への従事を希望する教員等の兼業・兼職の許可」と 90 ページ「VI 関連する制度の在り方」「1 教員等の兼業・兼職」では、国は「学校運営に支障がない限り積極的に許可すべき」と示しているが、「積極的」の文言は誤解を招く恐れがあり、都案が示しているとおり、「積極的」は削除がよいと思う。
- ・同じく兼業・兼職について、教員が同調圧力によって参加を強いられることがあってはならない。「周りがやっているから自分も」ということがないよう、本人の意思確認や業務負担、健康面への配慮など適切な確認が必要である。
- ・特別支援学校の教員が中学校の部活動指導に携わることについては、実際にやってみないと分からない部分もあるが、休日は可能性が高く、平日は難しい場合がある。やりたい人がやれる環境を作りつつ、本務への影響が出ないようにする必要がある。
- ・66 ページ「Ⅲ 地域クラブ活動の在り方及び認定制度」「(2) 認定要件」には「区市町村が定める研修を受講し登録された人材が活動に携わること」とあるが、区市町村によっては研修実施が難しい場合もある。また、地域で差が出ないようにしていく必要がある。
- ・85 ページ「(2) 大会等の運営への従事」では、地域クラブ活動の参加増に伴い、指導者を大会運営スタッフとして委嘱している。教員も教員という立場ではなく携わっており、種目によって差はあるが謝金等の設定を検討している。
- ・86 ページ「ウ 大会等の主催者はリーグ戦導入などの工夫を行うこと」と記載されているが、レベル分けをした大会や楽しむことに重点を置いた大会など、多様なニーズに対応した形にすることで、成果を発揮できる大会や、より楽しめる大会になると思う。

(2) 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画(案)」について

- ・1 ページの改革推進期間において、すべての区市町村が計画を策定し、地域連携や地域展開を進めてきており、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の満足度や教員の働き方改革でも成果はある。しかしながら、課題をすべて解決しているわけではないため、より推進していく必要がある。
- ・8 ページにおいて、部活動指導員や外部指導者が配置されていても、休日の部活動に顧問が携わっている理由として、管理を顧問が行っている場合や、顧問が付かなければならないという学校のルールがあることもあり、負担軽減につながっていない場合がある。23 ページの成果指標にも関連するが、負担軽減には日数や時間だけでなく、練習内容の作成、練習試合の調整、審判業務を担うなど、専門外の教員にとっては大きな負担軽減となる。定量的な数値だけでなく、質的な内容も成果として位置付ける必要があるのではないか。
- ・10 ページの大学生の意見にある「信頼できる大人が一人でも増えること」は地域クラブ活動や外部人材活用にも共通して言える。
- ・「東京モデル」で地域展開や拠点校が示されているが、学校側としては負担が増えるのではないかと、他校生が来ることで生活指導が増えるのではないかなど、懸念も多い。しかし実際に取り組んでみると懸念していたことは生じず、生徒・教員ともにプラスの面が大きかった。懸念はあるが推進されるべきだと思う。
- ・多様な地域クラブ活動プログラムである YAT においては、特別支援学校の生徒が参加しやすい活動に加え、通常級の生徒との合同の活動もあると、教育的意義が非常に大きくなる。
- ・14 ページの「地域クラブ設立・運営に関する取組の実施」により、効率的で確実な地域クラブの設立・運営を進め、ビジネスモデルとして確立していくことは、指導者確保の面から重要である。部活動の時間だけでは指導者雇用が困難であるため、多様なプログラムを組み合わせることで生計が立てられるようにすることで、指導者を目指す人材が増える可能性がある。全員が雇用されなくても、中心となる指導者が、職として成り立つ形となれば指導者確保の打開策となる。
- ・18 ページの関係者間の連絡体制の構築について、東京都教育庁だけでなく、生活文化局やスポーツ推進部が一体となって取り組むことで、区市町村でもスポーツ・文化の各部署が連携しやすくなる。スポーツ協会、競技団体、スポーツ推進委員などは地域スポーツ部署が所管となるため、教育委員会内に部署がない地区では、協力なしに取組が困難である。
- ・東京モデルの取組は丁寧な説明が必要であり、17 ページの児童・生徒向けリーフレット作成には賛成する。ただし、地区や学校によって取組が異なるため、汎用性と柔軟性を備えたリーフレットが求められる。
- ・中体連主催大会において、陸上競技のリレーや駅伝は学校単位でしか参加できない規定があるため、拠点化を進めるにあたり改善を求めたい。

(3) 協議のまとめ（座長）

- ア 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案）」について
 - ・これまで部活動では、生徒が主体的に活動を計画・参画してきた。地域クラブ活動へ展開後に、単なる「参加者」へと後退させることは望ましくない。そのため、生徒がどのような場面で「参画」で

きるのかを明確にし、主体的な関わりが継続できるように進めていくことが重要である。

- ・地域クラブ活動の認定制度では、指導者について研修受講が示されているが、研修修了者が「認定地域クラブ指導者」として信頼を得られるよう、修了と認定を結び付ける仕組みを構築することが重要である。

イ 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画(案)」について

- ・成果指標の考え方で選択肢の拡大だけでなく、「満足度の内容をさらに充実させる必要がある」という意見をいただいた。
- ・子供一人一人が自分のやりたいスポーツ・文化芸術活動に取り組めるように、しっかりと支える必要がある。生徒を中心に据えながら学校と地域双方の取組を充実させることで、全体としての構図をより良いものにできる。

4 事務連絡

第4回について

- ・第4回有識者会議は3月中旬頃を予定
- ・第3回の委員の意見を踏まえた東京都のガイドライン、推進計画の修正

5 閉会

東京都教育委員会挨拶

- ・生徒はどうか、何を軸として進めていくのか、社会状況が変化する中で様々な視点を持ち、これからの中学校の部活動をどのように考えていくかが重要となる。
- ・本日いただいた御意見を踏まえ、「ガイドライン（案）」及び「推進計画（案）」の修正を進めていく。そして、2月上旬から30日間のパブリックコメントを実施する予定である。
- ・パブリックコメントでいただいた御意見を反映したものを、第4回有識者会議において、ガイドライン及び推進計画の最終案としてお示しできればと思う。
- ・令和8年からの3年間で成果指標を設定し、その結果を基に、加速のあり方を検討していくこととなる。今回の指標作りではインデックスを示さなければならないが、数値の達成のみが目的化してはいけない。皆様の経験を踏まえ、どのようなインデックスが適切か、今後の重要な議論になると考えている。それぞれの地域の実情に応じた取組が出てくることも想定しており、無理のない形で進めていただければと思う。